

第2節 トータルパッケージ並びにホームワーク版の活用事例

一 家族支援を視野に入れた活用事例一

1. 教育機関におけるトータルパッケージの活用事例

(1) はじめに

障害者の職場適応促進のためのトータルパッケージ（以下、「トータルパッケージ」という）は、高次脳機能障害や精神障害における「認知の障害」を対象に開発されたツールであるが、「認知の障害」に共通するものとして「軽度発達障害」や「知的障害」への適応が期待されている。

近年、養護学校等における「特別支援教育」では、従来の特殊教育対象の障害だけでなく、「軽度発達障害」を含めた障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズに基づいた対応が求められている。

幅広い障害への対応、自立や社会参加、関係機関と連携した移行支援等において、トータルパッケージの活用が、その解決策の一方法として考えられる。

(2) 特別支援教育の動向

ここで「特別支援教育」の動向について、簡単に触れておきたい。

平成13年1月に「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」が、平成15年3月に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が示された。そして、平成17年12月に中央教育審議会から「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」が示された。

この中では『従来の特殊教育対象の障害だけでなく、LD・ADHD・高機能自閉症等（以下、「LD等」という）を含めて、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、必要な教育的支援を行い、教育、福祉、医療、労働等が一体となり、生涯にわたって支援していこう』と、その方向性が示されている。

このように特別支援教育は、地域の関係者と共に、多様な障害のある児童・生徒の生涯を見通しながら、オーダーメイド型の支援により、彼らの自立や社会参加の実現を目指しているのである。

この流れにより、障害のある児童生徒の教育は、障害の程度等に応じ特別の場で行われてきた「特殊教育」から、一人ひとりのニーズに応じて適切な指導と必要な支援を行う「特別支援教育」への移行が進んできている。

平成18年6月21日に「学校教育法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、平成19年4月から、制度的にも「特別支援教育」が本格的に開始される。

(3) 教育機関における職業リハビリテーション

今まで多くの教育機関で、「現場実習」、「校内実習」、「作業学習」等の、いわゆる職業教育が実践されている。また、昨今では「進路学習」と呼ばれる総合的に将来のライフプランについて幅広く学習する実践も増えつつある。いずれも児童生徒の主体性を基本としており、「自己選択・自己決定」の

過程を大切にしたい、本人の意志に基づいた移行支援を行っている。

知的障害のケースにおいて、この考え方は重要であり、入職後の職場定着に大きなウエイトを与えることが徐々に明らかになってきている。

精神障害や高次脳機能障害におけるトータルパッケージの試行事例から、障害認識や障害受容の重要性が指摘されている。このことは、先に示した知的障害や、LD 等においても同様であることは容易に想像できる。

これらのことから、教育機関における従来の実践に、トータルパッケージの考え方を幅広く反映させることによって、より一層教育的効果を上げると共に、卒業後の移行支援や関係各機関との連携に対して具体的な示唆を与えることが期待される。

（４）教育機関におけるトータルパッケージの活用の検討

（ア）活用場面の検討

教育機関における児童生徒に対する教育活動は、多くの場合、教室における授業場面が想定される。複数の児童生徒を対象に授業展開がなされるため、人数分の教材の用意や個々の支援への対応など、一斉授業の形態においては工夫が必要となる。

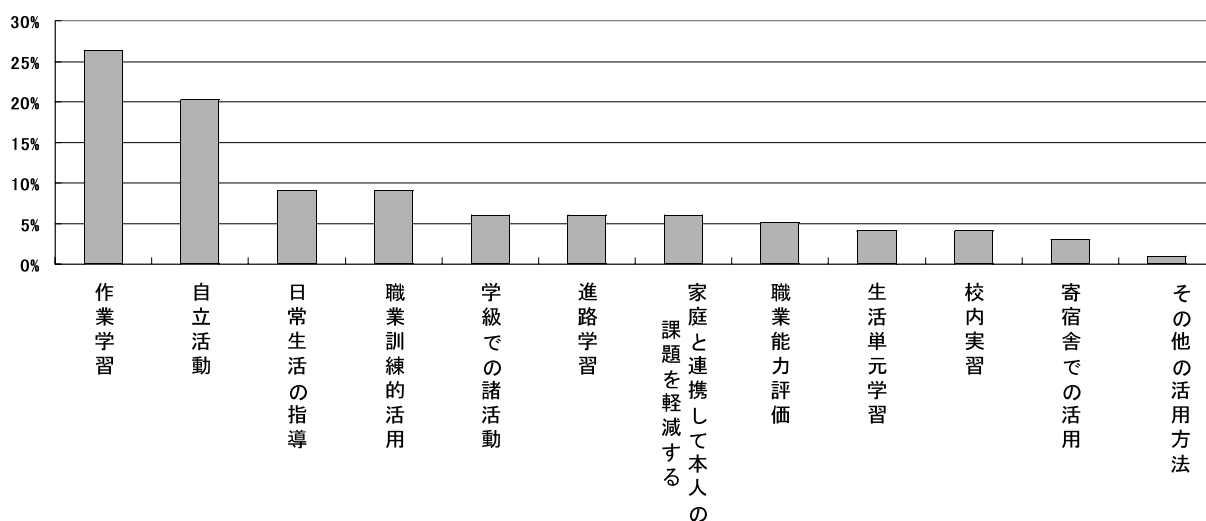


図 2－4 活用したい場面

A 養護学校において、試行を開始する前に教職員に対しどのような場面で活用したいのか尋ねたところ、「作業学習」や「自立活動」といった回答が多数を占めた。（図 2－4）

自立活動は、個々の生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために、「個別の指導計画」に基づいて実施されるものである。

「寄宿舎での活用」では、学校の寄宿舎で生活をしている生徒に対して、特に生活面で MWS ホーム

ワーク版における家事労働に関するワークサンプルの活用を期待されたことが背景となっている。特に「洗濯物たたみ課題」「食器洗い課題」等は、寄宿舍では日常的に取り組んでいる活動と直接関係しているため、関心が高かった。

(イ) 活用してみたいツールの検討（全般）

トータルパッケージは 5 つのツール群として提供されるが、どのようなツールを活用してみたいのか同様にたずねてみたところ、MWS、M-メモリーノート等に対して関心が高かった。（図 2－5）

MWS については、先に示した作業学習や自立活動といった授業場面で、直接教材として活用できると期待された結果と捉えている。

また、M-メモリーノートについては、日常的に「連絡ノート」を各学級において、児童・生徒、保護者、学級担任間で、授業等の日課確認や情報共有の目的で活用しているため、そのノウハウの応用が期待されている結果と捉えている。

WCST については、若干名ではあるが脳腫瘍等の後遺症により、記憶の障害や感情面でのコントロールに課題を有する児童・生徒が在籍していることから、その自己認知と、補完手段や補完行動の検討等に期待されていると思われる。

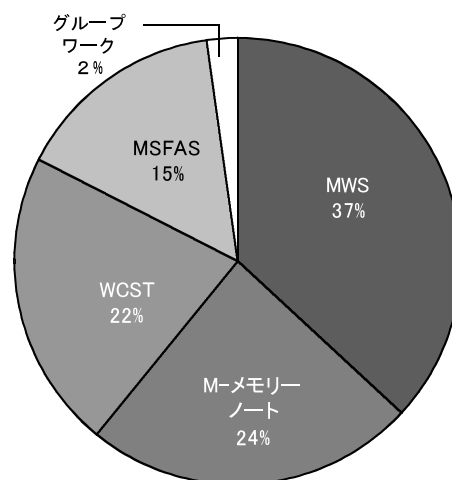


図 2－5 活用してみたいツール

(ウ) 活用してみたいツールの検討（MWS）

MWS の 13 課題についての結果を各課題別に示した。

事務課題においては、数値チェック課題とラベル作成課題が多数を占めた。数値チェック課題は、集中力と根気強さを必要とするが、要領を飲み込めば比較的多数の児童・生徒に適応できることが評価されたのだと思われる。ラベル作成課題については、その作業そのものが実用的な職能として捉えられているためだと思われる。（図 2－6）

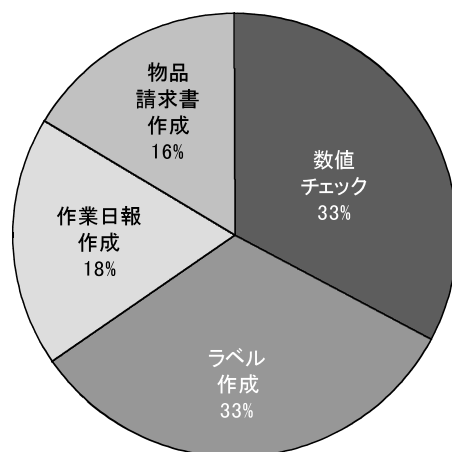


図 2－6 使ってみたいツール（事務課題）

OA 課題については、ワープロや表計算といった、各事業所等から要求度が比較的高い状況を反映し、数値入力課題、文書入力課題に対して関心が高い結果となった。（図 2－7）

実際に試行した結果からは、知的障害のある生徒に対して、検索修正課題等も有効であるという結果も得られている。このことについては後述する。

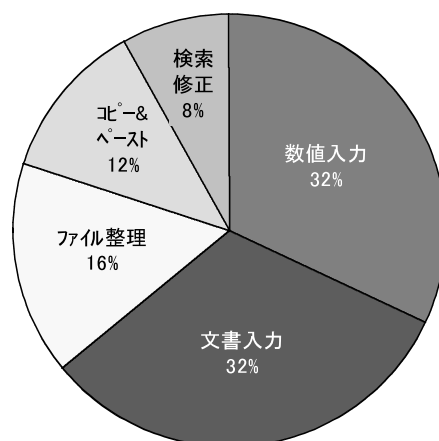


図 2－7 使ってみたいツール（OA 課題）

実務課題については、いずれの課題も関心が高かった。作業学習等の延長線上としてイメージがしやすかったことと、職業を意識した実践的な取り組みが期待された結果と思われる。（図 2－8）

ただ、いずれの課題も複数の生徒が同時に利用することは出来ないため、実施にあたり工夫を要することになる。

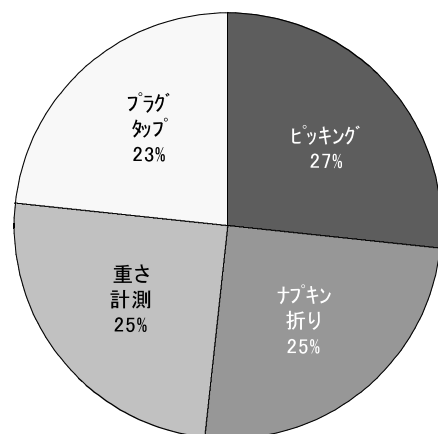


図 2－8 使ってみたいツール（実務課題）

（エ）活用してみたいツールの検討（MWS ホームワーク版）

ホームワーク版で、OA 課題をのぞく 6 種類のワークサンプルについて同様に整理した。

ホームワーク版・事務課題については、比較的容易に開始でき実用性の高い宛名書き課題、金銭管理を意識できる家計簿作成課題が、日常の生活に直ちに反映できる期待感があるためか、ウエイトが高かった。

実際にこの 2 課題については試行も開始しており、生徒自身も実用性を意識した取り組みとなっている。このことについては後述する。

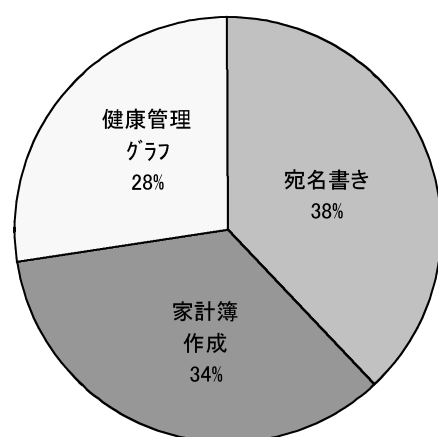


図 2－9 使ってみたいツール
（ホームワーク版・事務課題）

ホームワーク版・実務課題については、（４）－（ア）でも述べたように日常生活と直接関係が深い課題設定となっているため、小学部から高等部に渡る広範囲の教職員から支持を得ている。

（オ）活用してみたいケースの検討

（１）で述べたとおり、今後教育機関においては、従来の特殊教育対象の障害だけでなく、LD 等を含めた幅広い障害への対応が求められている。図 2－1 1 に教職員の意識を示した。改めて、自閉症や LD 等への活用を図ろうとする意識が高いことがわかった。

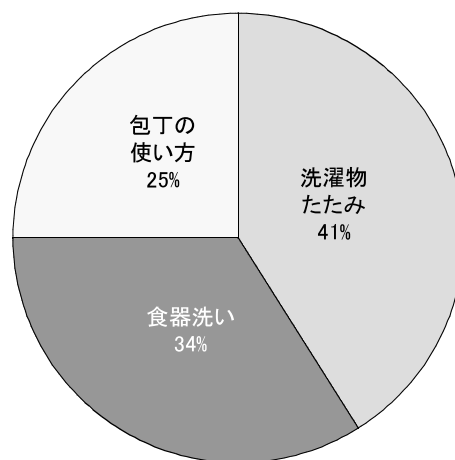


図 2－1 0 使ってみたいツール

（ホームワーク版・実務課題）

（カ）検討のまとめ

以上、試行を開始する前の教職員の意識について述べた。これらのことから、およそ次のような活用が想定されられると思われる。（表 2－3）

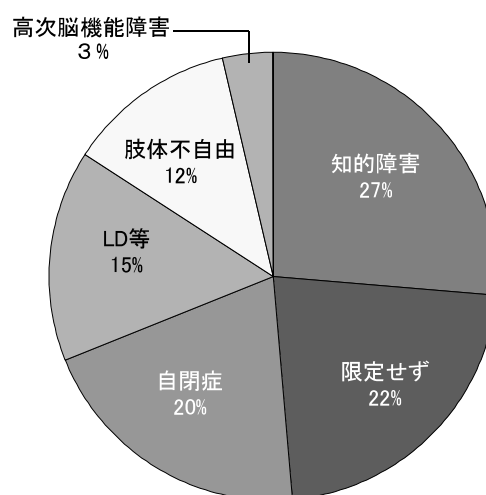


図 2－1 1 活用したいケース

表 2－3 教育機関におけるトータルパッケージの活用可能性

A 活用場面	
・	作業学習、校内実習等の作業を伴う学習での活用
・	個別のニーズに応じた対応が可能となる「自立活動」等での活用
・	寄宿舎や家庭等でのホームワーク版の活用
B 活用ツール	
・	中心は MWS で、事務・OA・実務と幅広く活用できると思われる
・	M-メモリーノート、WCST についても、ケースによっては導入が可能
C 活用ケース	
・	小学部から高等部に在籍する児童生徒に対し、幅広く導入が可能
・	とくに知的障害、自閉症、LD 等のケースには、適応可能性が大きい